立憲民主党
The Constitutional Democratic Party of Japan

立憲民主党 民主プレス編集部
〒100-0014
東京都千代田区永田町1-11-1
電話：03-3595-9988（代表）
メール：press@dpfp.or.jp
URL：https://www.dpfp.or.jp

RIKKEN MINSHU
号外
静岡３区版
令和３年８月17日

通常号　定価1部100円（消費税込み）
年間購読料3,000円（送料含む）
平成9年4月25日　第3種郵便物許可

静岡県第3区総支部版
立憲民主党静岡県第３区総支部　総支部長　小山 展弘
〒438-0078 静岡県磐田市中泉 656-1
電話：0538-39-1234　　FAX：0538-39-1235
E-mail：n_koyama@aroma.ocn.ne.jp

ブレずにまっすぐ

小山（こやま）のぶひろ

前衆議院議員
立憲民主党静岡県第3区総支部長

与野党伯仲の緊張感のある国会をつくる
SDGsを推進し、「富国有徳」「報徳立国」を目指す

Q 現在の菅政権についてどのようにお考えですか？

A 菅さんが不妊治療の一部治療の保険適用や所得制限の撤廃を打ち出したことは前進だと思います。野党からも良い提案を行い、より良い制度の構築を目指すべきです。例えば、不妊治療の保険適用はグレードの高い治療にも広げるべきです。治療の標準化にあたっては泌尿器科との連携を促すなどにより、産婦人科医による高度で高額な治療への偏りを減らし、低額な治療での妊娠の可能性を広げるべきです。治療費全体を抑制することで保険財政への悪影響も食い止めなければなりません。また、治療によっては通院や休暇取得が必要ですが、「育児休暇や産休のような不妊治療に伴う休暇制度」も創設し、「不妊治療と仕事を両立したいという意思を持つ、働く女性を応援」することなどを提案したいですね。

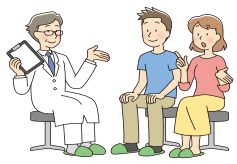

菅さんの政策には、評価できるものもありますが、残念ながら賛同できない政策や姿勢もあります。菅政権の一番の特徴は「無理を押し通す政治」と言えるでしょう。日本学術会議の会員人事での任命拒否、リニア新幹線の南アルプストンネル掘削、ワクチン接種における混乱、赤木ファイルの取り扱い、国会での質問にまともに答弁しないなど、国民の声や気持ちに寄り添わず、予算・人事・事業の決定権限をちらつかせ、力で抑えつけようとする姿勢です。まるでドラマの「半沢直樹」に出てくるような姿勢だと感じます。

Q 「無理を押し通す政治」がまかり通っているのは、なぜでしょうか？

A 圧倒的な与党議員の「数」の力を背景に、このような無理が押し通っています。しかし、与野党伯仲の国会状況をつくれば、このような状況を変えることができます。与野党の議席の差が縮まれば、委員長を与党で独占できなくなるなど、一定の野党の協力がなければ法案を可決できなくなります。無理を押し通せなくなるのです。マスコミも、もっと的確な報道ができるようになるでしょう。もちろん、与党の議員が議会人としての自覚と矜持を持ち、無理を押し通すことを許さない姿勢をとることでも変えることはできます。しかし、少なからぬ与党議員が国民の声や現場の痛みに寄り添う意見を言わなくなりました。むしろ、意見を言わない人が公認されているようにも感じます。

「無理を押し通す」政治を変えるうえで、静岡県知事選挙は大きな意義を持ったと思います。川勝平太知事は、長いものにまかれず、圧力に屈せず、県民に寄り添う姿勢を貫きました。また、「SDGs推進県を目指す」「自然との共生」「富国有徳の国」のビジョンを掲げて選挙に臨みました。この静岡県知事選挙の流れを受け継ぎ、全国に広げていくべきです。

Q どのような日本を目指しますか？

A 「SDGsを推進する日本」です。それは「誰一人取り残さず多様性を認め合う社会」「自然と共生して持続可能な発展をはかる経済」ともいえます。「誰一人取り残さず多様性を認め合う社会」をつくるために、あらゆる差別の禁止や解消に努めます。少子化が進む中、日本人のすべてに居場所があり、活躍できる場があり、自分自身を生かすことができて生きがいを感じられれば、社会にも活力が生まれ、財政や経済にも良い影響を与えていくでしょう。私は、多様な働き方のできる労働者協同組合法を、議連の仲間の議員とともに、2020年12月４日に議員立法で可決することができました。今後、税制や周辺法の整備も含め、同法の確実な施行に向けて取り組みます。また、「自然と共生して持続可能な発展をはかる経済」を実現する観点から、静岡県内で関心の高い大井川の水源や南アルプスジオパークについては川勝平太県知事と連携し、しっかりと守っていきます。2050年のカーボンニュートラル実現に向けては、電気自動車化に注目が集まっていますが、電池を含む製造工程や電気の供給などをトータルで考える（ライフサイクルアセスメント）姿勢で、確実に二酸化炭素を減らす方法を考えるべきです。なお、産業構造の転換にあたっては国レベルでも十分な支援を行うことが必要です。また、森林の持つ二酸化炭素吸収機能にも注目しています。洪水防止や水源涵養などの森林の持つ公益的機能を回復させることは必須の課題です。加えて、農業の多面的機能も評価しつつ、農家の皆様が安心して安定した収入を得られる制度設計をしていかなければならないと考えています。

このようなSDGsを推進する姿勢は、「富国有徳」の考えにも通じると思っています。「富国」とは貧困の克服です。国内では再び格差拡大により貧困が発生しています。格差を是正し、健康で文化的な生活ができるよう公助を維持し、それに加えて協同組合などの共助の非営利団体を振興することが必要です。先述の労働者協同組合法の制定に加えて、協同組合基本法の制定や協同組合間連携、NPO法人の振興を図るべきと考えています。「有徳」とは、「文化」「研究」「学問」「技術」「教育」を高めることです。学際的な研究や基礎研究の裾野の広さが新たな発明や発見を生み出します。教育を充実することも重要です。青少年教育だけでなく、中高年の再教育の仕組みの充実も図り、どんな立場や年齢であっても、思い立ったら学ぶことができる教育の仕組みをつくるべきです。ＯＥＣＤ諸国で、財政に占める教育費への支出割合が最も低いレベルにあるのが日本です。

文化や教育の振興、今後の経済や会社経営を考える際に、大切なことが「報徳」の姿勢です。「報徳」には、私たちの中に先人達の営みによって既に与えられている環境や境遇に感謝し、それを生かす姿勢が込められています。今一度、日本という国に、そして私たちに受け継がれてきた文化や特性を発見し、それを現代に活かしていく、故榛村純一掛川市長が提唱された「報徳化」を進めていくべき時です。

小山のぶひろの実績

党を超え、労働者協同組合法成立に尽力!

Q:労働者協同組合法が昨年成立しました。成立への経緯と法律の内容について教えて下さい。

A:2020年12月4日、「労働者協同組合法」が議員立法で全会一致で成立しました。法案成立の過程では、私が民主党政権時の2012年に先輩議員と結成し、2017年まで事務局長を務め、現在も事務局をつとめる「協同組合振興研究議員連盟」が原動力の一つとなりました。法案成立に取り組んでいただいた与野党議員と関係各位のご尽力に心より感謝申し上げます。とりわけ公明党の桝屋敬悟議員には、与党内における議論のとりまとめや条文作成において、多大なご尽力を賜り、心から感謝申し上げます。桝屋議員なくしてこの法案は可決できませんでした。労働者協同組合とは、「組合員が出資し、それぞれの意見を反映して組合の事業が行われ、組合員自らが事業に従事することを原則とする非営利事業を営む組織」です。働くことを通じて生きがいをみつけ、働くことで社会の中で役割を果たしていることを認識しつつ、全ての人がいきいきと生きていくことができる社会をつくるための一助となることを目指しています。

2020年4月25日　日本労協新聞　(1982年7月28日 第3種郵便物認可)　第1215号　(4)

農林水産大臣、参議院副議長歴任

協同組合振興研究議員連盟総会に出席して

労働者協同組合法、今国会で

3月31日に協同組合振興研究議員連盟総会が開かれ、労働者協同組合法案が示され、議論されました（既報）。出席した公明党議長の太田昭宏衆議院議員、議員連盟初代会長の郡司彰参議院議員（無所属）に、労働者協同組合法制化への思い、期待などをあらためて伺いました。（本紙　松沢）

公明党代表、国土交通大臣歴任

公明党議長
太田昭宏衆議院議員

いいスタートが誰かがというより

―議員連盟総会に最後まで参加しておられましたが。

太田　笹森清さん（元連合会長・故人）、坂口力さん（元厚生労働大臣）たちが10数年前から法制化運動に取り組まれ、現場では永戸祐三さん（現・労協連名誉理事）たちがワーカーズコープをやられておられた。それとわが党の桝屋敬悟衆議院議員をはじめ里見隆治参議院議員なども相当努力しました。

なかなか難しい道のりだったと思いますが、ついにここまで来たか、よくここまで来たな、という感慨があります。

総会では、なんとしても今国会でいい形で成立させたいなと思って、皆さんの話をずっと聞いていました。いくつか質問が出ましたが、全党で気持ちよく、すっといくよう、いいスタートが切れたのではと思います。

協同組合振興研究議員連盟初代会長
郡司彰参議院議員

―協同組合振興研究議員連盟は2012年6月に発足。初代会長の郡司さんは、労働者協同組合法案が示された先日の総会、どんな思いでしたか。

郡司　議員連盟は民主党政権の時に、衆議院議員だった小山展弘さんらと、体系的に協同組合を勉強しようと始め、そのうちに日本にも協同組合基本法があってもいいのではという話になりました。

労働者協同組合法については、ワーカーズコープの皆さんなどの協同労働法制化市民会議や、公明党の坂口力さんが会長をされていた「協同出資・協同経営で働く協同組合法を考える議員連盟」が活動されていたわけですが、振興研究議連でも、市民会議会長をされていた元連合会長の笹森さんからお話を聞くこともしました。

4年前、私が参議院副議長になったこともあり、振興研究議員連盟は与党の方に代表をやってもらった方が法制化を目指す上で現実的だと考え、小山さんと私とで、自民党の河村建夫先生にお願いに伺い、快く会長を受けていただけました。事務局長は国民民主党の篠原孝さんが引き受けてくれました。

これからも不断の努力がいる
議員連盟共同代表　桝屋敬悟衆議院議員（公明）

去年、「法律はもうちょっとでできる」と言った。できなかったら今日は来れなかった。小田原総会で「真の共生社会をつくるために、この法律を」と申し上げてから5年、本当に感無量だ。全会一致で法律ができるということはなかなかない。大変な苦労はあったが、ひとえに皆様方の長年の執念、地道な取り組みがあったればこそだ。共々に喜び合いたい。

私は長い間、社会保障の分野で働いてきたが、「法律がない方が良かった」ということもあった。この法律をしっかり活用し、ぜひとも「良かったな」と思えるようにしていただきたい。それは立法府ではできない。現場の皆さんの手にかかっている。

また完全な法律はない。どうしても不合理がある、変えてもらいたい、ということがあれば変えていかなければならない。これからも不断の努力がいる。

「骨太方針」が閣議決定され、「労働者協同組合法の円滑な施行を図る」と入ったが、当初はなかった。ちょっとでも油断をすると政府の動きは遅くなる。

協同労働推進の議連と、地域における皆様方の活動とが相まった取り組みを進めていかなければならない。私はこれで議員を卒業できる。在野にあって、皆さんと共に真の共生社会実現のために力を尽くしてまいりたい。（総代会あいさつも含む）

地方創生に資する、ヤングケアラーにも
議員連盟顧問　河村建夫衆議院議員（自民）

「労働者協同組合」と最初に伺った時、なかなか呑み込めなかったが、頭を切り替えて勉強してみると、新しい働き方につながっていくことに気がついた。

私は自民党で地方創生の本部長をしているが、協同労働の考え方を進めることによって、地方創生に大きく資することができると気がつき、これはしっかり進めなきゃいかんと思い、今日まで来た。

しっかりバックアップする協同労働推進議連が生まれた。協同労働の考え方をもっともっと広く伝えることが必要であろう。

私は自民党でケアラー議員連盟の会長もしているが、協同労働の考え方を進めていくと、ヤングケアラーのみなさんを救う道があるのではないかとも思った。

若い方々も協同労働の考え方に関心をもっておられるそうだが、歳をとっても働きたいという方が積極的に参加してくることが望ましい。

大変意義のある総会でご挨拶を申し上げ、光栄に思う。

津々浦々に展開されるよう
事務局長　里見隆治参議院議員（公明）

協同労働への思いは昨年も語った。施行に向けての話にしぼる。

議連の総会で、①労働者協同組合の周知、普及のため協議する「フォーラム」開催などの予算措置、②法的位置づけを重くとらえた税制、③円滑な施行へ向けた速やかな準備の3点を決議した。

全国津々浦々に協同労働の運動が展開されるよう、しっかりと支えていきたい。

「立法ってこういうことだ」
議員連盟幹事長代行　舟山康江参議院議員（国民）

長い時間がかかったが、できあがったものは本当に素晴らしい。

法の中身もさることながら、「立法ってこういうことなんだなぁ」ということを考えさせられた。国会議員だけの思いではなく、現場で携わっている皆さんの意見を反映し、その思いを凝縮させて法律ができた。そこに自分も関わらせていただいたことを誇りに思う。

これからは、この法にどう魂を入れていくのかが問われている。

政令省令や税制、様々な支援もしっかりと知恵を出していきたい。できて終わりではなく、どう活かしていくのか。皆様のお力が必要。今後ともどうぞよろしく。

原点に返って協同労働広げる
事務局次長　小山展弘前衆議院議員（立憲）

時代の転換点に労働者協同組合法が成立した。労働者協同組合は「自然との共生」「誰ひとり取り残さない社会」をつくるもの。協同労働とは何か、原点に返って見つめ直し、協同労働の考え方を広めSDGsを実現していきたい。協同労働推進議連でもお手伝いさせていただく。皆様とともに運動していく。

［日本労協新聞第1254号　2021年7月5日より抜粋］

労働者協同組合の目的

組合員が**出資**し、それぞれの**意見を反映**して組合の事業が行われ、**組合員自らが事業に従事**することを**《基本原理》**とする組織。

持続可能で活力ある地域社会の実現

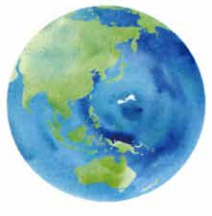

活動報告

本会議にて質問

中東遠総合医療センターの宮地正彦院長と川勝平太県知事を訪問

2012年8月、渡部磐田市長（当時）と加藤治吉議長（当時）と
故羽田雄一郎国交大臣（当時）に新磐田スマートインター設置を要望

新年の街頭挨拶

川勝平太県知事と三熊野神社演説会にて
横須賀高校と池新田高校の両校の存続について訴えました

掛川駅北口の久保田崇市長の演説会にて

超党派の協同組合振興研究議員連盟総会にて司会を務めました

天竜川にて恒例の大寒の日の禊に参加
（2021年はコロナ禍のため一般参加はなく、参加せず）

大日本報徳社の総会に参加

緑十字機を語り継ぐ会の坊僧川清掃活動に参加

地域の皆様と懇談、地域の声を届けます!

磐田市のひょうたん池の清掃活動に参加

小山展弘氏、掛川市農業協同組合、遠州夢咲農業協同組合から推薦を得る!!

小山展弘氏は日頃の政治活動等を評価され、掛川市農業協同組合、遠州夢咲農業協同組合より推薦を得ました。
小山氏は「農家の皆様、組合員の皆様、地域の皆様の現場を届ける為に頑張りたい」と意気込みを語りました。

コラム

石橋湛山元首相の「常不軽の行」について

（文化情報誌『NEOぱんぷきん』掲載の『好きです!「遠州」!』より抜粋）

石橋湛山が「政治家は常不軽菩薩のごとくあらねばならない」と雑誌のインタビューで語っているのを、修士論文の執筆中に読んだ記憶が確かにあるのですが、その資料がどこを探しても見つかりません。改めて調べ直して、やっと見つかったのは、その時の雑誌ではありませんが「常不軽の行」というエッセイ風のコラムでした。石橋湛山は「すべての人に頭を下げて歩くのも、またこの常不軽の行であろう。われわれは、それらの人々が持つ一票の尊貴なるがゆえんを、広く自覚してもらうためである」と述べています。

常不軽菩薩とは法華経において、出家・在家に関わらず、全ての人に仏性があり、仏になる可能性があることを説き、それゆえにこそ全ての人を礼拝した菩薩様です。常不軽菩薩はあらゆる人に語りかけて礼拝するのみで、自分自身のために聖典を学ぶことなく、他者に教理の解説をすることもありませんでした。そのため、多くの修行者は常不軽菩薩に対して嫌悪感を抱き、怒り、罵り、中には杖で打ち、石を投げつけました。常不軽菩薩は逃げながら、それでも「私はあなた方を軽んじない。あなた方は仏になる」と主張し続けました。そして、常不軽菩薩は最終的には釈迦牟尼仏として生まれ変わったと法華経は説いています。植木雅俊氏は『法華経とは何か』の中で「だれでもブッダになれると主張し続けたこと自体、さらに悪口・罵詈されても感情的になることもなかったということ自体、それこそがまさに『法華経』の説かんとするところ」であり、「この菩薩の振る舞い自体が『法華経』の精神にかなっていて、この菩薩が『法華経』を自得し」、「この菩薩の人間尊重の振る舞いを貫いているならば、その人は既に『法華経』を行じていることになる」と解説しています。

また、植木氏は「あらゆる人の平等を信じて、人間尊重の行為を貫いても、なかなか理解されない。誤解されて、ひどい仕打ちを受けることもある。それでも誠意を貫くことが理解を勝ち取る近道であるということを教えている。それが仏教、なかんずく『法華経』の他者に対する接し方」であり、「誠意を誠意と感じるかどうかは相手の問題で、誤解されたり、すれ違ったりするのが常である。そこにおいて、誠意はどこまでも貫くしかない…そこに持ち合わせなければならないのが、常不軽菩薩の立脚していた「忍辱心（いかなる迫害や辱めにも耐える境地）であり、それを支えるのが『一切衆生に仏性あり』という人間観（「不軽の解」）に基づく慈悲の心であり、いかなる毀誉褒貶にも…執着することのない『一切法は空であるという覚り』」と述べています。そして植木氏はこの常不軽菩薩に最も注目したのが日蓮上人であったと述べています。日蓮上人は常不軽菩薩の姿を通して人の振る舞いの大切さを読み取り、全ての人に仏性があるからこそ、その人を軽んじることは仏を軽んじることになるとの考えに至ったと論じています。そして、植木氏は原始仏典の『ウダーナヴァルガ』の「勝利というものは常に謗りを堪え忍ぶところのその人のものなのだ」という言葉を紹介しています。

日蓮宗の僧籍も保持していた石橋湛山が、仏教や法華経、常不軽菩薩に対する深い理解を持っていたと考えることは自然なことで、このような法華経の教えから「常不軽の行」のエッセイを書き、「政治家は常不軽菩薩のごとくあらねばならない」と述べたと考えられます。それだけでなく、法華経の教えは、石橋湛山の政治家としての行動、言論人としての論説や主張の全ての根底に流れるものであったと考えられます。だからこそ、時代に制約されていないかのような論説や考えを主張しえたのではないかと思います。それにしても、罵倒され、石を投げつけられても、相手に仏性があると尊重し、戦うことなく逃げながらも主張を曲げなかったという常不軽菩薩の教えとそれを実践しようとした石橋湛山の姿勢には頭が下がるだけでなく、勇気をいただきます。混迷の時代、先が読めない時代、変化の激しい時代だからこそ、日本が生んだ優れた言論人であり、また、おそらく理念・品格・人物という点では最高の政治家であった石橋湛山の生き方、考え方、その根底となる法華経に学ぶところは多いと思います。

小山のぶひろプロフィール

1975年　12月26日掛川市（旧小笠郡大須賀町）生まれ 磐田育ち
1982年　大須賀町立横須賀幼稚園 卒園
1988年　磐田市立磐田西小学校 卒業
1991年　磐田市立磐田第一中学校 卒業（水泳部所属）
1994年　静岡県立磐田南高等学校 卒業（弓道部所属）
1999年　早稲田大学 政治経済学部 政治学科 卒業
2001年　早稲田大学大学院 政治研究科 修士課程 修了（政治学修士）
　　農林中央金庫（JAバンク）入庫（2006年退職）
2006年　松下政経塾 入塾
　　日本公共政策学会入会
2007年　民主党静岡県第三区総支部長 就任
2009年　第45回衆議院議員選挙にて初当選
2013年　静岡理工科大学 非常勤講師（2014年まで）
2014年　第47回衆議院議員選挙にて当選（2期目）
　　民進党農林水産部門会議 農政改革研究会座長
　　民進党政務調査副会長
　　経済・技術安全保障を考える議員連盟 事務局長
　　協同組合振興研究議員連盟 事務局長
　　民進党軽自動車議員懇話会 事務局長
　　二宮尊徳思想研究議員連盟 事務局次長
2015年~2017年　国会質問41回
2015年~2017年までの日本農業新聞掲載数40回
2018年　日本労働者協同組合連合会 顧問
2020年　立憲民主党 静岡県連 副代表
　　磐田市在住

- 著書…「脱占領時代の対中政策ー戦後の日本は中国とどう向き合ったのかー」
　「好きです!遠州」
- 尊敬する人物…石橋湛山、二宮尊徳、石田博英、徳川家康
- 趣味…カラオケ、B級グルメ巡り、温泉巡り、弓道（弐段）、水泳
- 好物…カレーライス、とんこつラーメン
- 家族…妻と犬と3人暮らし
- NEOぱんぷきんにて「好きです遠州」連載中

小山のぶひろの実績一例

- 「お茶振興法」成立（2011年4月、法案の名づけ親）
- 衆院農水委員会にて「憲政史上初」お茶（冷茶）の提供を実現**（写真・左）**
- 新東名新磐田スマートインター設置へ向けて尽力**（写真・右）**
- 森町スマートインターの設置認可
- 協同組合振興研究議員連盟を創設（2012年7月）初代事務局長
- 農協法改正に対する衆議院付帯決議の実現（提案者）

小山のぶひろの政策

安心して暮らせる生活の実現、「国民の生活が第一」

- あらゆる労働法規性の改悪には反対し、違法派遣を根絶し、安心して働くことができる環境を整えます。
- 医師不足の解消と医療格差の是正を図り、中東遠地域の医師・看護師を確保し、救急医療体制の確立に努めます。
- 保育士・幼稚園教諭、介護職員等の待遇改善と給与引き上げを行います。
- 正社員の雇用を増やす企業への支援、赤字中小企業・小規模零細事業者に対する社会保険料の負担の減免に尽力します。
- 児童手当・高校等授業料無償化の所得制限の廃止、大学授業料の減免、奨学金の拡充を図ります。
- 川勝平太県知事と連携し、横須賀高校、池新田高校の両校を存続し、地域が活力を持ち続けられるように全力を尽くします。
- 所得税・相続税、金融課税のあり方を検討し、再分配機能を強化します。
- 年金支給の減額、医療費自己負担の増加などにより、「高齢者の格差拡大」「高齢者の貧困」問題が発生しています。所得や資産に応じた高齢者自己負担のあり方や年金の支給、所得の再分配を検討し、すべての高齢者が安心して暮らせる社会を目指します。

働く女性の応援、子育て・妊活の応援

- 働きながら、婚活、妊活、子育てに前向きになれる社会を目指します。
- 不妊治療の保険適用について、患者の負担がより軽くなるように泌尿器科との連携などの適切な治療の標準化を目指します。
- 育休や産休のような不妊治療に伴う休暇制度の創設に努め、働きながら不妊治療を受けやすい環境を整えます。
- 学童保育への支援制度を検討し、子育てを応援します。
- 児童手当の拡充を図り、経済的なことが理由で出産や子育てをあきらめることがない日本を目指します。

日本経済の再生　製造業と農林水産業の復活

- 2050年のカーボンニュートラル実現に向けては、ライフサイルクルアセスメントの考え方で自動車や自動車産業の生産体制を評価し、トータルでCO2削減が進むように取り組むとともに、必要な生産体制の転換にあたっては支援できる国の体制を整えます。
- すべての農産品の品目について所得対策となる日本型直接支払制度の拡充に努めます。
- 米価・茶価下落対策に努め、「リーフでお茶を飲む習慣」の振興を図り、お茶の需要・消費拡大策を進めます。新型コロナウイルス対策では、予防効能の可能性のある食品（お茶など）について実証的研究を行い、効能が確認されれば感染予防に役立てます。
- 農協法変更に伴う准組合規制導入や員外利用規制の改悪には断固反対し、協同組合原則を踏まえ「地域のインフラとしての農協」の役割を農協法に記載し、農協がいきいきと活動できる環境を作ります。
- 森林の公益的機能を改めて評価し、水源涵養機能、二酸化炭素排出削減機能、洪水防止機能の強化のためにも森林整備を促進し、林業の活性化に努めます。
- 規制改革推進会議と国家戦略特区会議の廃止を目指します。委員の選出過程が恣意的で、特定の企業に有利な規制や特区を創り、政官業の癒着の温床となる可能性があります。法規制は国会議員が責任を持って議論・検討する仕組みを整えます。
- 日銀による行きすぎた国債や日本株取得を是正し、株式市場と債券市場の正常化を図ります。
- 技術立国・日本の再建のため、基礎研究への予算を増やし、文系も含めた学際的研究の振興に努めます。

SDGs推進、協同組合の振興、報徳思想の普及、「新しい公共」の拡充

- 「すべての人に居場所のある社会」「誰一人取り残さない社会」をめざし、あらゆる差別の禁止、LGBT差別解消、ジェンダーギャップ解消の推進に努めます。
- 多様な働き方のできる労働者協同組合法の確実な施行と税制等の周辺法の整備に努めます。
- 非営利事業分野「新しい公共」の拡充を図るべく、ICAの協同組合原則を踏まえて共助の組織である協同組合の発展に努め、「協同組合基本法」「協同組合振興に関する国会決議」「協同組合憲章」の制定・決議に尽力します。
- 「自然と共生」し、持続可能な経済成長を図ります。静岡県民とりわけ中東遠地域の命の水である「大井川の水」を守ります。
- クリーンエネルギーの導入を促進し、風力や地熱、小水力などの、「安全なエネルギー」の実用化、普及に努めます。
- 報徳思想の普及に尽力、「報徳立国・日本」を目指します。二宮尊徳の考え方である「報徳思想」の世界遺産登録を目指し、報徳思想の普及に努めるとともに、現代社会に活かしていく「報徳化」に尽力し、「富民報徳・富国有徳の国・日本」を目指します。

「安全な国土」、「均衡ある国土」の実現

- 治安を守り、国民が安全で、安心して生活できる環境づくりを整備します。
- 災害防止対策の強化に取り組み、特に津波堤防構築や住宅の耐震化・洪水防止策を進めます。
- 外交力を強化し、特に日本国内の高い軍民両用技術の流出を防ぐ日本版CIFIUS創設に努めます。
- 掛川バイパスの早期4車線化に尽力します。
- 地方自治体と協力し、新東名掛川PAスマートインターの設置認可に向け尽力し、倉真温泉などの地域の振興に努めます。東名高速道路岡津スマートインター設置認可に向けても尽力します。

2021年7月24日
小山展弘2冊目の出版
川勝平太知事
「本書を推します」

まずは映像で活動を
ご覧下さい

携帯メルマガ
登録はこちら